

大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画（素案）に関するパブリックコメント実施結果

「大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画(素案)」に関する区民意見公募手続(パブリックコメント)の意見募集期間中に区へ寄せられたご意見とこれに対する区の考え方をお知らせします。

1 意見の募集期間

令和6年10月21日(月)から令和6年11月11日(月)まで

2 意見の提出者数(件数)

・意見者数 2名(内訳:電子申請2名) ・区ホームページ閲覧回数 193回
 ・意見数 8件 ・X(旧Twitter)エンゲージメント総数 176件

3 提出された意見の要旨と区の考え方

ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

た	章	意見要旨	区の考え方
1	全体	太陽光パネルが増えることに不安を感じる。災害時は感電の危険性が大きく、撤去にも危険大きな危険を伴う。また国外では、太陽光パネルから出た有害物質による環境汚染も深刻化している。 そのような中で、上記のような劣化や破損に伴う様々な問題についての責任の所在と保証を明確にしてほしい。	本計画は地域一律の再エネ開発を課すものではなく、気候や地形・土地利用等の条件の影響を鑑み、地域の実情に応じて、できる限り再エネ導入を推進するものです。 劣化や破損に伴う様々な問題についてご心配されているとのことですが、計画推進にあたっては、東京都をはじめ関係団体と太陽光パネルに関する諸課題について情報共有を行いながら、建築主及び建築士等に対して、適切な情報の提供や助言、その他の必要な支援を行い、適切かつ適正な再エネ導入に努めてまいります。
2	2章	見た目について、ギラギラと眩しく自然との調和もないため、景観も大変見苦しくなる。 景観保護の観点からも、現状を悪くしない規制を盛り込んでほしい。	大田区では、大田区景観計画を策定し、街なかの景観形成に努めています。 本計画に基づき、建築設備に該当する太陽光パネルについては、建築物の一部として定める色彩基準の明度、彩度の範囲とすることで、周辺景観との調和に配慮した景観誘導を行っています。 本計画の推進に際し、大田区景観計画との整合を図りながら、景観保護に努めてまいります。
3	全体	地球温暖化対策や再生可能エネルギー推進は、長い目で見ても恩恵より損害が多いと感じる。(設備の生産やリサイクルの行程で多大な炭素を排出する、風力発電の設置によって環境を破壊する等) 再生可能エネルギーにまつわる様々な問題点を把握し、太陽光パネルの下で暮らすことになる人々のことをよく考え、抜けない内容にしてほしい。	本計画は、地球規模の気候変動の深刻化や化石燃料に依存する日本におけるエネルギー危機問題を背景に、その対策のひとつとして、地域の再エネ導入を促進するために策定するものです。 実際の設置にあたっては、専門知識を持つ建築士による建築主への説明義務制度が設けられており、これにより建築主は太陽光設備設置の意義やメリット等について、個別にご判断いただきます。 区民の皆様には、再生可能エネルギーにまつわる様々な課題を踏まえつつ、地球温暖化対策としての再エネ導入の意義についてご理解いただいたうえで、本計画は進められるべきものと考えています。
4	2章	本計画により、ソーラーカーポートについて、容積率制限、建蔽率制限及び高さ制限を超えて設置できるようになることで、建築主(設置者)は経済的利益を享受することになる。 その点を鑑みると、ソーラーカーポート設置のための補助金は設定するべきではないのではないか。	現時点で計画に基づいて具体化を検討する支援策は、太陽光パネル設置に関する補助制度を想定しています。 ソーラーカーポートの補助制度については、本計画による太陽光パネルの導入状況や国の補助制度等の動向も踏まえ、今後の検討課題とします。
5	1章	P.4にて、2023(令和5)年度策定の「大田区脱炭素戦略」による温室効果ガス排出量の削減目標に係る記載があるが、現時点で、温室効果ガス排出量は何%削減できているのか。	現時点で推計可能な大田区の温室効果ガスの排出量は2021年度分で、2,974千t-CO ₂ (様々な温室効果ガスをCO ₂ の重量に換算した単位)です。 これは区の基準年度(2013年度)に対して13.9%減となりますが、2030年度までに残された年数を考えると、このままのペースでは50%削減は厳しい状況です。 2030年度までにカーボンハーフを達成するには、区民・事業者・区、あらゆる主体が一体となって、地球温暖化対策を“自分ごと”として取り組む必要があります。
6	2章	P.9に記載されているポテンシャルの値を見ると、大田区における太陽光発電設備設置可能ポテンシャルの97%が活用されていないことが分かる。 これでは、大田区の脱炭素に向けた取り組みは不十分と感じるため、せめて区有土地・建物における太陽光発電設備設置可能ポテンシャルは十分に活用してほしい。 大田区の区有土地・建物における、現時点での太陽光発電設備設置可能ポテンシャルの活用率を教えてください。	P9のポテンシャルは計画本編でご案内させていただいたとおり、環境省が提供する「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」を基に算出したもので、建築物を対象として外的条件のみで評価した数値です。 実際に太陽光発電設備を設置するとすると、建物の構造・耐久性、近隣への光害や景観などクリアすべき条件が多くあります。 宅地化の進んだ都市部においては、数字に表れない要素が多く、ポテンシャル値については、あくまで参考の範囲でお考えいただきたいものです。 とはいえ、区としては脱炭素に向けてポテンシャルは最大限に活用されるべきものと考えています。 区有土地・建物について、現在導入ポテンシャルとその活用率を算定していませんが、区では、新築や改築などを行う公共施設への太陽光発電設備等の導入を原則とするともに、既存施設についても、太陽光発電設備等の設置が見込まれる施設については、様々な手法を活用した導入可能性について検証を進めているところです。
7	2章	P.24にて、大田区における再エネ利用設備の啓発・普及促進策に関する記載があるが、民地におけるソーラーカーポート設置の目標値(時期、件数、容量など)はどのように設定しているのか。	本計画は、ソーラーカーポートをはじめとした再エネ利用設備の設置に係る啓発・普及促進を図るとともに、特例措置等を広く発信し、順次設置を促すことを目的としております。
8	2章	現在大田区で実証実験を行っているペロブスカイト太陽電池は、薄型で設置が容易であるため、マンションのバルコニー等での設置を促進するべきだと思う。 現時点でのペロブスカイト太陽電池の設置促進や、補助金等による設置支援は検討しているか。	脱炭素社会の実現への一手としてペロブスカイト太陽電池への期待は大きく、国や東京都などでも民間企業との連携の下実証的な取組が進められ、発電効率や耐久性、量産化等の諸課題を検証しているところです。 区としても、現在の実証的な取組を進めつつ、量産化・市販化による普及状況を注視し、将来的な導入促進策について研究してまいります。